

第9回深日港フェスティバル

★★同時開催★★

泉州南広域消防本部消防フェア

と き：7月3日(日) 10:00~15:30

と ころ：深日港周辺 (雨天決行・荒天中止)



主 催：深日港活性化イベント実行委員会 共 催：大阪府町村長会
後 援：国土交通省近畿地方整備局、国土交通省近畿運輸局、大阪府、洲本市、岬町、
岬町教育委員会

♪ステージイベント♪

- 10:00 ~ 開会
~ 教円太鼓 (教円幼稚園)
- 10:30 ~ 主催者あいさつ (式典)
- 12:00 ~ 太鼓集団 潮
- 12:40 ~ よさこいソーラン美咲
- 13:30 ~ 大阪府警察音楽隊 (演奏・演技)
- 14:20 ~ 淡路島三熊踊り保存会 三熊連
- 15:00 ~ 豪華景品が当たるビンゴ大会

※内容は変更される場合があります。

♪海上イベント♪

★うずしお観光船日本丸大阪湾ミニクルーズ

第1回12:30~13:20 第2回14:00~14:50

1人500円(中学生以下無料)、各回募集定員400名

※事前申込制 6月6日(月)10時~受付開始

(下記のHP又は二次元コードを参照)

※一部の当日申込は10時00分から
会場内受付で先着順に行います。

※お一人様4名まで申いただけます。

※小学生以下は大人の同伴が必要です。



★深日港 ⇄ 直行便55分 ⇄ 洲本港

※令和4年6月25日(土)~11月27日(日)まで

※土、日、祝日限定運航(お盆期間含む)

※観光やサイクリストの皆様も

この深日航路で往来してください。

※乗船料(片道)

大人(中学生以上)1,500円

子供(小学生)500円



★大阪水上警察署警備艇乗船見学会

10:00~15:30 参加費無料

※最新鋭の警察用船舶です。速力が早く、操作性の良さから大阪湾全域に出動し、事故等に対応しています。警備艇をぜひ見学



♪展示ブース♪

★国土交通省近畿地方整備局、陸上自衛隊信太山駐屯地第37普通科連隊、大阪府港湾局、大阪府泉南警察署、(株)ジェイコムウエストりんくう局、新日本工機(株)、南海電気鉄道株式会社、大阪府宅地建物取引業協会泉州支部、岬町商工会、岬町観光協会、岬町国際交流サークル、大阪府立青少年海洋センター

★淡路島の特産品など約40店舗が出店予定

♪泉州南広域消防本部消防フェア♪

大好評の泉州南広域消防本部の消防フェアを同時開催!! 消防車両も多数登場します!!

★はしご車搭乗体験コーナー・消防車両の展示・消防服(救助服・防火服)撮影・消防団PRコーナー



※雨天の場合、イベントは一部中止、縮小されますので、あらかじめご了解ください。

※駐車場は深日漁港となります。(駐車場から会場まで送迎バスを運行します。)

※できるだけ公共交通機関でご来場ください。(南海電鉄多奈川線深日港駅下車すぐ)

お問合せ：岬町企画地方創生課 電話：072-492-2775

ミニクルーズ申し込みHP：<https://life-support-kansai.com/>



うずしま観光船で行く 大阪湾ミニクルーズ

主催：深日港活性化イベント実行委員会 共催：大阪府町村長会

と き：7月3日(日) ※雨天実施・荒天中止

参加費：大人500円 ※中学生以下は無料

募集人数：400名×2便

出発時間：1便目：12:30～

2便目：14:00～

コース：深日港～小島方面～深日港

※所要時間 約50分



申込方法：株式会社ライフサポート関西まで

6月6日(月) 10:00～(Web申込み)

※事前申込制。

★お申込 (タブレット・スマートフォン・パソコンよりお申込みいただけます。)

<https://life-support-kansai.com/>

右記の二次元コードからも読み取れます。



※小学生以下の方は、大人の同伴が必要です。

※一部当日申込みあり(各便100名) イベント当日10時～会場内受付で先着順に行います。

※1グループにつき4名まで申込みいただけます。

深日港活性化イベント実行委員会 (事務局：岬町総務部企画地方創生課)

電話：072-492-2775 FAX：072-492-5814

令和4年6月1日

住民各位

岬町長 田代 堯



★あなたの力で新たなまちづくりを★

～専門職（土木職）を募集中です～



岬町職員募集のお知らせ

【土木職（1名程度）令和4年9月1日採用】

◆申込受付期間 令和4年5月20日（金）～6月16日（木）

◆第1次試験日 令和4年6月22日（水）～7月 6日（水）

○第1次試験は「総合適性検査（SCOA）」を新たに導入！

○上記の15日間、全国のテストセンターで予約受験ができます！

○民間企業からの転職も大歓迎！今年9月、あなたも岬町職員に！

岬町において、次のとおり職員を募集します。



1 試験職種、採用予定人数及び受験資格

試験職種	採用予定人数	受験資格等	
		①年齢要件	②学歴・免許等
行政職 （土木職）	1名程度	昭和51年4月2日以降に 生まれた人	次の(1)、(2)、(3)のいずれかに該当する人。 (1)学校教育法による大学、短期大学、専門学校又は高等専門学校を卒業し、土木に関する専門課程を修了した人 (2)土木施工管理技士（1級または2級）の資格を有する人 (3)直近10年中に、民間企業や他の官公庁で通算3年以上の土木業務（土木関係の設計、積算、施工管理など）の実務経験のある人

※採用予定人数については、退職者の発生状況等により変動があります。なお、募集職種に関し、受験者の成績が合格水準に達しない場合、結果的に採用なしとなる場合があります。

2 試験の方法

(1) 第1次試験

土木職・・・・・・・・・・総合適性検査（SCOA）

(2) 第2次試験

土木職・・・・・・・・・・面接試験

3 受験申込から第1次試験まで

(1) 試験日時及び試験内容

試験日時（第1次試験）	試験内容
令和4年6月22日（水）～7月6日（水） までの期間で受験者がテストセンターを予約	総合適性検査 （SCOA）

(2) 受験申込から受験までの流れ

(A) 採用試験申込書の入手	
入手方法	①岬町のホームページ (http://www.town.misaki.osaka.jp/) からダウンロード ②直接入手【役場1階受付案内及び2階町長公室担当（人事担当）】、岬町健康ふれあいセンター及び淡輪公民館にて配布予定



(B) 必要書類の提出及び「受験登録シート」の送信（受験申込書の提出+登録シートの送信!）
試験を受けるには・・・ ①必要書類の提出（人事担当まで郵送または直接持参） ②「受験登録シート」の送信（人事担当 jinji@town.osaka-misaki.lg.jp） のいずれも申し込み期限までに行う必要があります。 ※①及び②のどちらか一方が欠けても、 <u>受験申し込みが完了したことはありませんので、ご注意ください。</u> ②に関しては、岬町ホームページからダウンロードしたExcel様式にメールアドレス等を入力後、各自のパソコンから人事担当アドレスにメール送信してください。

4 受付期間及び場所

令和4年5月20日（金）～令和4年6月16日（木）まで（役場執務時間中／17時30分まで）
岬町役場2階 まちづくり戦略室 町長公室担当（人事担当）において受付します。

- 受験申込書の郵送は、令和4年6月16日（木）必着のみ有効で、消印有効ではありません。
- 受験者からの受験登録シートのメール送信も、令和4年6月16日（木）17時30分までです。

5 試験会場等

今回の試験会場は、岬町内の施設ではなく、全国各地にあるテストセンターです。受験申込書の受付、「受験登録シート」のメール受信完了後、記載されたメールアドレスに、受験案内と受験に必要なID等が記載されたメールを一斉送信します。その受験案内メールに従って、受験するテストセンター会場・日時を予約してください。「受験案内メール」の一斉送信日は、令和4年6月1日（水）・6月10日（金）・6月17日（金）を予定しています。

6 提出書類（申込書類一式は、岬町のホームページからダウンロード又は役場等で配布している募集要項で必ずご確認ください。なお、受験者に対する諸注意等をホームページに掲載する場合がありますので、随時、ホームページもご確認ください）

岬町健康づくり委員会の公募委員を募集します！

岬町では、健康増進法に基づく住民の健康増進の推進に関する施策等についての保健医療行政の推進にあたり、関係者等の幅広い参画を得て、その意見を反映させることを目的として、岬町健康づくり委員会を設置しています。この会議に、委員会委員として参画する公募委員を次のとおり募集します。

- 1 応募資格 次の要件をすべて満たす方
 - ①町内在住の18歳以上の方（令和4年6月1日現在）
 - ②健康づくり等保健医療施策に関心のある方
 - ③平日昼間の会議に出席が可能な方
 - ④地方公共団体の議員または常勤の職員でない方
- 2 募集人数 1人
- 3 任期 町長の委嘱の日（令和4年7月予定）から2年間
- 4 職務内容
 - ・町が年1回程度開催する会議に出席し、町の健康づくり施策案に対する意見を述べていただくことや、町が各種事業を進めていく過程において、その実施状況の審議に参加していただきます。
 - ・委員に選任され会議に出席したときは、本町条例に基づき報酬を支給します。
- 5 応募方法
 - ・「岬町健康づくり委員会委員応募用紙」に必要事項を記入のうえ、「がん検診の受診率向上、医療費の増加抑制、歯の健康など健康づくりに関するあなたの意見・提言」などを800字程度（様式は自由）にまとめ、持参、郵送または電子メールで提出して下さい。（*ファックスによる応募はできません。）
 - ・応募用紙は保健センターの窓口で配布します。また、岬町のホームページからもダウンロードできます。（<http://www.town.misaki.osaka.jp/>）
- 6 応募期限 令和4年6月17日（金）
 - ・持参の場合の受付時間は午前9時から午後5時30分（土・日・祝を除く）
 - ・郵送の場合は当日必着
 - ・電子メールの場合は、6月17日（金）午後5時30分までに受信したものとします。
- 7 提出先 〒599-0311 岬町多奈川谷川 2424-3 岬町立保健センター
TEL : 072-492-2424 e-mail : hokencenter@town.osaka-misaki.lg.jp
- 8 選考
 - ・選考は、提出された作文等により行い、選考結果については、全応募者に対し郵送で通知します。
 - ・提出された作文は返却いたしません。
 - ・個人情報については、目的以外に使用しません。ただし、選考により委員として委嘱される方については、町のホームページで氏名を公表します。



【問い合わせ先】 岬町立保健センター TEL 492-2424 FAX 492-2433
--

新型コロナウイルスワクチン4回目追加接種について

岬町長 田代 堯

新型コロナウイルスワクチンは、接種後の時間経過とともにワクチンの有効性や免疫原性が低下することが報告されています。

この度、国の方針として新型コロナウイルス感染症にかかった場合の重症化予防を目的として4回目の追加接種を行う事が決まりました。

岬町においても同様に追加接種を行います。

接種開始時期	令和4年6月から準備が整い次第開始
対象者	3回目のワクチン接種から 5ヶ月 が経過した ① 60歳以上の方 ② 18歳以上60歳未満で基礎疾患を有する方 その他重症化リスクが高いと医師が認める方 例：令和4年1月27日に3回目接種終了 →令和4年6月27日以降4回目追加接種可 ※①②以外の方への追加接種は国において検討中です。
使用ワクチン および 追加接種回数	使用ワクチン： mRNAワクチン （ファイザー社、武田/モデルナ社） 3回目と異なる種類のワクチンも接種可 追加接種回数：1回 ※4回目追加接種も、これまでの接種と同様に 無料接種 となります。
接種方法	<u>4回目追加接種についても、これまでと同様に接種券が必要です。</u> 対象者の方へ、3回目接種時期をもとに順次接種券を発送します。 ※18歳以上60歳未満の方で基礎疾患を有する方で接種を希望する方はハガキにて申請方法を案内いたします。
接種場所	接種券に同封されているチラシをご確認ください。

3回目接種終了後に岬町に転入された方へ

町では、転入前の自治体で受けたワクチン接種の履歴を把握することができないため、3回目接種終了後に転入された方については、事前に申請をしていただくことにより、接種券を発行します。

申請の書式は現在準備中です。決まり次第ホームページ等にてお知らせします。

※ワクチン接種は強制ではありません。職場や周りの人などに接種を強制するなど、接種を受けていない人に差別的な扱いをすることのないようご理解・ご協力のほど、お願いいたします。

問い合わせ先：岬町コロナワクチンコールセンター Tel: 072-468-9935



岬町農産物特産品化支援事業補助金

1. 農産物特産品化支援事業補助金とは

農業者の高齢化等による担い手不足や遊休農地が増加している現状を踏まえ、岬町内で栽培される農産物を活用し、ふるさと納税謝礼品の拡充、販路開拓などを促進し、地域経済の活性化を図ることを目的としています。

2. 補助額

補助対象経費の10分の10以内、最大20万円

3. 補助対象事業の要件

▼補助対象者 次(1)～(3)にいずれにも該当する方

- (1) 本町内で農産物を生産する農業者又は農産物の特産品化に意欲のある個人若しくは団体。
- (2) 本町が賦課する町税及び町税外収入金の滞納がないこと。
- (3) 暴力団員による不当な行為防止等に関する法律(平成3年法律第77号)第2条第2号に規定する暴力団又は同法第2条第6号に規定する暴力団員若しくは岬町暴力団等の排除に関する条例(平成24年岬町条例第18号)第2条第3号に規定する暴力団密接関係者でないこと。

▼補助対象事業

補助金の交付の対象となる事業は、ふるさと納税謝礼品としての活用や販売を前提とした農産物の作付であって継続性の見込めるものとする。

▼補助対象経費

- (1) 農作物の生産に要する経費
- (2) 農作物等の生産に必要な知識や技能の習得に要する経費
- (3) 農作物の収穫に要する経費
- (4) 農産物の出荷に要する経費



【問合せ先】

岬町都市整備部産業観光促進課産業振興係
TEL : 072-492-2749 FAX : 072-492-5422
MAIL : sangyou@town.osaka-misaki.lg.jp